

市営住宅入居者を募集します《空家募集》

団地名・所在地	募集戸数	建築年度	構 造	アンテナ	照明	網戸	汚水処理	家賃月額(円)
桜木団地 木造桜木8-2	1戸	平成27	木造平屋5連戸 1LDK	○	○	○	下水道	14,700～ 29,000
桜木団地 木造桜木8-2	3戸	平成 26・27	木造平屋3～6連戸 2LDK	○	○	○	下水道	21,400～ 42,500
下古川団地 柏下古川鶴山83-2	1戸	昭和62	木造平屋1戸建て 3DK	×	×	×	下水道	13,800～ 27,100
岩木団地 柏上古川房田152-1	1戸	平成9	木造2階建て 2連戸2LDK	○	×	○	浄化槽	20,800～ 40,800
かしわ団地 柏桑野木田幾世9-15	1戸	平成16	木造平屋4連戸 2DK	○	×	○	下水道	16,300～ 32,100
かしわ団地 柏桑野木田幾世35-8	1戸	平成18	木造平屋1戸建て 2LDK	○	×	○	下水道	22,500～ 44,300
牛瀧団地 牛瀧町大田光66-42	1戸	平成12	木造平屋1戸建て 2DK	○	○	○	下水道	17,900～ 35,100
富蒔2号団地 富蒔町屏風山1-1873	2戸	平成 18・19	木造平屋2連戸 2LDK	○	○	○	下水道	21,300～ 42,300
月見野丘団地（特公賃） 森田町森田月見野356-11	1戸	平成11	木造平屋1戸建て 3LDK	○	○	○	浄化槽	40,000～ 70,000
花崎団地（特公賃） 柏桑野木田花崎46-1	1戸	平成6	木造平屋1戸建て 3LDK	○	○	○	下水道	40,000～ 55,000
沼館団地（特公賃） 稲垣町沼崎幾世川6-1	1戸	平成6	木造2階建て 1戸建て4LDK	○	○	×	下水道	40,000～ 70,000

※全ての物件に浴室、浴槽、給湯器および灯油タンクあり。

募集期間	8月15日(火)～8月22日(火) 8時30分～17時15分(土日祝日を除く) 入居は9月中旬～10月を予定しています。
申請資格	①現在同居しているか、これから同居しようとする親族がいること（障害者、満60歳以上の高齢者または1LDKの住宅に入居を希望する者は、単身での申し込み可） ②申請者の世帯の収入が政令で定める収入基準であること（一般・単身世帯は月額15万8千円以下、裁量世帯（※）は月額21万4千円以下、特公賃は月額15万8千円以上48万7千円以下） ③市税の滞納がないこと ④住宅に困窮していることが明らかなこと ⑤独立して生計を営んでいること（離婚を前提とした申込みはできません） ⑥暴力団員でないこと（同居予定者を含む） ※裁量世帯とは 「子育て世帯」▶申請者に同居し扶養する小学校就学前の子どもがいる世帯 「高齢者世帯」▶申請者が60歳以上で、かつ同居予定者の全員が60歳以上または18歳未満の世帯 「障害者世帯」▶申請者または同居予定者が障害者（次の要件）の世帯・身体障害者手帳（1～4級）、精神障害者保健福祉手帳（1～2級）、愛護手帳（A・B）の交付を受けている方
必要な書類等	①入居希望申請書（用紙は市役所建築住宅課にあります） ②マイナンバーカードまたは通知カード（入居希望者全員分） ③過去3年間、市税の滞納がないことの証明書（同居予定者を含む） ④令和5年度所得証明書 ⑤運転免許証等の本人確認書類（窓口に来られる方） ⑥借家・アパートにお住まいの方は賃貸契約書の写し ⑦入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合は手帳の写し ※転入された方や市外にお住まいの方、家族構成によっては、その他の書類が必要となりますので、窓口でご確認ください。
申し込み後	応募書類を審査・選考後に入居の可否を通知します。選考された方は、家賃3カ月分の敷金と連帯保証人2名（税滞納のない方で所得のある方）が必要となります。
そ の 他	市営住宅では、いかなる理由があっても犬や猫、鳥などのペットの飼育は一切禁止です。

【申し込み・問い合わせ】 建築住宅課 電話42-2111（内線382・383・386）

農業委員会委員を募集します

つがる市農業委員会委員の任期が令和6年2月10日で満了を迎えるため、下表のとおり、農業委員会委員を募集します。

【募集要項】

募集内容	▼募集人数：36人（うち中立委員1人以上を含む） ※法令により、認定農業者等が農業委員会委員の過半数を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない中立委員（非農家委員）を1人以上含めること、年齢および性別に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないこと等の規定があります。 ▼任期：令和6年2月11日から令和9年2月10日まで（3年間） ▼身分：つがる市の特別職の非常勤職員 ▼報酬：月額2万5千円
主 な 業務内容	①農地の権利移動等に係る申請地の現地確認 ②農地の権利移動等の申請の審査・許可決定等のための会議に出席 ③遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の利用集積、新規就農の支援活動等 ④農地中間管理機構との連携活動 ⑤その他農業委員会が必要とする活動等
対 象 者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。 ただし、次に該当する者は除きます。 ①満20歳未満の方(令和6年2月11日時点) ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
推薦および 応募方法	所定の申込書（様式1～3のいずれか）に必要な事項を記入の上、推薦を受ける方または応募する方の住所を確認できる書類（住民票または運転免許証等の写し）を添付して、持参または郵送により農林水産課へ提出してください。 ▼申込書様式 【様式1】農業者による推薦(農業者3人以上の連名による推薦) 【様式2】法人、団体等による推薦 【様式3】個人による応募 ▼受付期間 9月1日(金)から9月25日(月)まで【必着】 ※申込書を持参する場合は、平日9時から17時までに提出してください。 ※推薦および応募の状況、応募者、推薦を受ける方（各住所を除く）および推薦する方の情報は、9月中旬から随時、市ホームページで公表します。
申込書の 入手方法	ホームページからダウンロードできるほか、以下の窓口にも備え付けています。 農林水産課（市役所2階 窓口㉔）、農業委員会事務局（市役所3階 窓口㉔）
選任方法	関係者からの意見聴取その他候補者の選考に必要な措置を講ずることにより候補者を選考し、つがる市議会の同意を得て、つがる市長が任命します。

【問い合わせ・申込先】〒038-3192 つがる市木造若緑61-1 農林水産課 電話42-2111（内線413）

市税等の納付
は納期内に
お願いします

8
月
は

市・県民税2期・国民健康保険税2期・後期高齢者医療保険料2期・介護保険料2期・住宅使用料・公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料の納期限です。

□座振替日は8月31日(木)です。

□座振替で納付している方は、□座残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】収納課 電話42-2111（内線229）